

正誤表③

小豆島町教育施設課

令和7年6月16日に公告しました入札後審査型一般競争入札の公告内容に、下記のとおり誤記がありましたので、お詫びして訂正いたします。

○入札後審査型一般競争入札公告共通事項

工事名：小豆島町内海地区統合小学校建設工事（機械設備工事）

※機械設備工事のみ訂正

訂正箇所	誤	正
「第3 入札書に記載する金額」	落札決定にあたっては、入札書に記載された <u>金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した</u> 金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の <u>110分の100に相当する金額</u> を入札書に記載すること。	落札決定にあたっては、入札書に記載された_____金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額 <u>(消費税及び地方消費税相当額を含む)</u> を入札書に記載すること。
第5 入札の無効等	3 入札回数は1回とし、入札公告個別事項「第1 入札に付する事項」の「6 予定価格」に示す予定価格 <u>から消費税及び地方消費税相当額を除いた金額</u> を超える入札をした者は失格とする。	3 入札回数は1回とし、入札公告個別事項「第1 入札に付する事項」の「6 予定価格」に示す予定価格 _____を超える入札をした者は失格とする。